

久山町教育大綱

令和4年4月改訂

久 山 町

目 次

○ はじめに	2
Ⅰ 位置付け	3
Ⅱ 対象とする期間	4
Ⅲ 基本目標	4
Ⅳ 基本方針	5
1 社会を生き抜く子どもを育てる	5
2 学び合いやスポーツの機会を広げる	7
3 町の文化を守り、育てる	9
4 互いに認め合う	10

○ はじめに

久山町は、町民すべての人が「生きる力を育み、だれもが学び続けられる教育の実現」を目指します。

いかに時代が変わろうとも、本町が大切にすることは変わることはありません。顔の見える関係で成り立っている本町において、お互いの人権を尊重し、ともに学び合う風土がある地域づくりが重要となります。また、自分が社会とどう関わっているかを自ら考えることが、生涯を通して健康で生きがいのある人生を送ることにつながります。

一方で、この教育の実現を目指すにあたり、社会情勢の変化と無関係ではいられません。人生100年といわれる長寿化、子どもたちの心身の安全安心の確保や目覚ましいICT¹の技術革新、グローバル²化の進展、とりわけ国際社会共通の目標であるSDGsの達成等のためには、教育のもつ役割や責務は大きなものがあります。

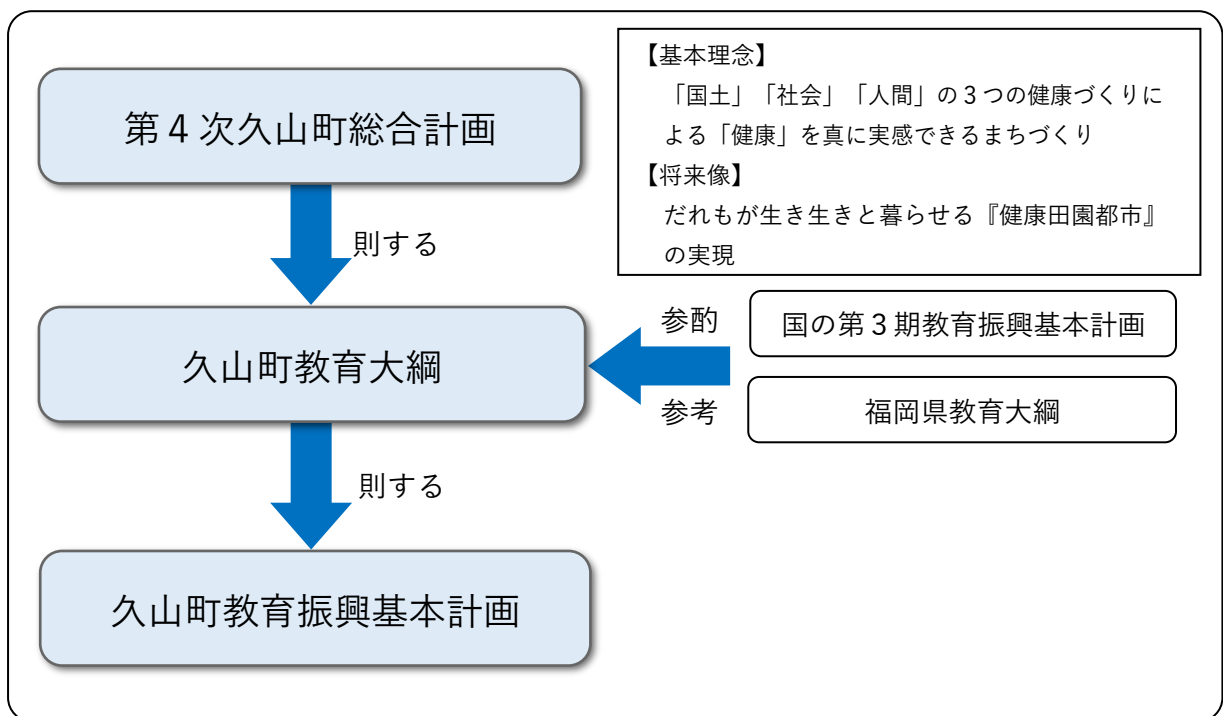
このような状況の中、久山町の明日を担い世界にはばたく子どもたちが、社会を生き抜くたくましさと多様性を尊重するやさしさを身に付けることを願います。さらに若者から高齢者まで性別や年齢を問わずすべての人が、学術やスポーツ、文化に主体的に触れて豊かな人生を送ることを願います。

生きる力を育み、だれもが学び続けられる教育の実現を目指して「久山町教育大綱」（以下「大綱」という）を定めます。

I 位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3^{※1}の規定に基づき、久山町の教育が目指す基本目標や方針を明らかにするものであり、総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、久山町におけるまちづくりの最上位計画である「第4次久山町総合計画^{※2}」に則して本町における教育の方向性を示すため、「大綱」を策定しました。



※1 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

※2 今後10年間の本町が目指す将来像やその実現に向けたまちづくりの方針を総合的かつ体系的に示す計画で、基本構想と基本計画で構成されている。

II 対象とする期間

本大綱が対象とする期間は、令和４年度から令和８年度までの５年間とします。

ただし、国、県及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により大綱の見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

年度 計画等	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
第4次 久山町 総合計画	基本構想※3									
	前期基本計画※4					後期基本計画				
久山町 教育大綱	久山町教育大綱 (5年間)					久山町教育大綱 (5年間)				
久山町 教育振興 基本計画	久山町教育振興基本計画 (毎年度策定)									

III 基本目標

第４次久山町総合計画における町の将来像「だれもが生き生きと暮らせる『健康田園都市』の実現」を目指し、大綱の基本目標を次のように定めます。

生きる力を育み、だれもが学び続けられる教育の実現

※３ 久山町総合計画の一部で、本町が目指す将来像やまちづくりの方針を明らかにした計画。

※４ 久山町総合計画の一部で、基本構想で定めた将来像とまちづくりの方針を受けて、分野ごとに必要となる施策の方針を明らかにした計画。前期と後期と２期に分かれている。

IV 基本方針

1 社会を生き抜く子どもを育てる

グローバル化や情報化などの社会変化を生き抜く子どもが育つ町を目指し、幼・保・小・中が連携し、子どもたち一人ひとりが心身ともに健全で、生きる力を育む教育を展開します。

主な取組（施策）	事業
社会に必要な資質・能力の育成	(1) 幼児教育の推進
	(2) 学力・体力向上の推進
	(3) 道徳教育の推進
	(4) グローバル人材育成事業
多様なニーズに応じた体制づくり	(5) 特別支援教育の充実
	(6) 教育相談体制の充実
信頼される学校づくり	(7) 特色ある学校図書館づくりの推進
	(8) 地域とともにある学校づくりの推進
	(9) 教育施設の充実

(1) 幼児教育の推進

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、近隣の野山や川、地域の人々とののかかわりの重視や幼児期の終わりまでに育ってほしい力を中心とした小学校との連携を図るなど、幼児期における教育の充実に努めます。

(2) 学力・体力向上の推進

情報化やグローバル化など変化の激しい多様な社会に適応し、生き抜く力を身に付けられるよう、学力・体力向上プランに基づいた計画的かつ組織的な取組や、ICTを活用した学習環境の充実を図ります。

(3) 道徳教育の推進

「道徳の町宣言」を基本理念とする道徳推進運動を家庭・学校・地域が一体となり推進します。子どもたちに、自他の生命の尊重、自尊意識や他者への思いやりの心、郷土を愛する心といった豊かな心を醸成させるよう、発達段階に応じた道徳教育の推進に努めます。

(4) グローバル人材育成事業

幼稚園・保育園、小・中学校にALT³を派遣し、一貫した外国語教育を実施します。また町内在住の子どもたちが、異なる文化を理解し多様な価値観を尊重するグローバルな視野をもつとともに、ふるさと久山を愛する豊かな心を育みます。

(5) 特別支援教育の充実

特別な配慮が必要な子どもたちには、その状況を的確に把握し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた効果的な特別支援教育の充実を図ります。各学校や園に臨床心理士（特別支援教育相談員）を派遣し、早期から特別な支援が必要な子どもを支援します。

(6) 教育相談体制の充実

スクールカウンセラー⁴、スクールソーシャルワーカー⁵の配置により、子どもたち一人ひとりの悩みや相談に柔軟に対応できる体制を構築します。

また、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて取組を進めます。不登校の子どもに対して、支援体制の充実を図ります。

(7) 特色ある学校図書館づくりの推進

子どもたちにとって居心地のよい魅力的な学校図書館づくりに努めます。

「久山町子ども読書活動推進計画⁶」に基づき、子どもたちの読書活動や交流を推進します。

(8) 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクール⁷と地域学校協働本部などの連携により、地域に開かれた学校運営を推進します。変化が著しい社会環境や学校が抱える課題の多様化に対応するため、地域と学校が総がかりで当事者意識、責任感をもって解決をはかる体制を構築します。

(9) 教育施設の充実

安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の適切な維持管理や計画的な改修等を行うとともに備品の計画的な更新に努めます。また、急速に進展する情報社会に対応できるようICT教育環境の整備・充実を図ります。

2 学び合いやスポーツの機会を広げる

だれもが自分らしく、生き生きとした暮らしを実感できる町を目指し、学び合いやスポーツを通じて町民同士の交流が広がる機会を創出します。

主な取組（施策）	事業
学びの機会の充実	(1) ひさやまてらこや ⁺ （Plus）事業
	(2) 文化交流センター指定管理事業
	(3) 社会教育施設改修事業
	(4) 青少年育成事業
スポーツ機会の充実	(5) 生涯スポーツ推進事業

(1) ひさやまてらこや⁺ (Plus) 事業

大学や専門学校、企業などと連携した生きる力を育む独自のプログラムを提供し、町民が年齢に関係なく向上心をもち続け、豊かな人生を送るために学び続けられる環境づくりを行います。ICTも活用し、より効果的なプログラムを構築します。

(2) 文化交流センター指定管理事業

町民の生涯学習活動を支える文化交流センター（レスポアール久山）との連携を強化し、各団体やサークルの主体的な教育活動を支援します。子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、魅力的な学習機会の充実に努めます。

(3) 社会教育施設改修事業

久山町教育施設個別計画⁸に則した社会教育施設の修繕や改修工事を行い、町民だれもが安心して地域活動や生涯学習を行えるように支援します。

(4) 青少年育成事業

子ども会育成会連絡協議会の活動を支援し、地域で子どもたちが生き生きと活動できる支援を行います。またアンビシャス運動⁹などを通して、時代に即した青少年育成事業の充実を図ります。

(5) 生涯スポーツ推進事業

幅広く町民が参加できるイベントの開催やスポーツ振興基金の活用を通して、生涯スポーツの振興を図るとともに、町民の健康づくりにつなげます。久山スポーツクラブなどと協力し、スポーツ活動の紹介やジュニア団体指導者向けの研修会を行い、スポーツへの参加者や指導者の増加を図ります。

3 町の文化を守り、育てる

ふるさとの歴史文化をみんなで守り、育てる町を目指し、多様な学習機会を通じて町民が町の歴史を学び、ふるさとへの愛着を高める機会を広げます。

主な取組（施策）	事業
首羅山遺跡など	(1) 首羅山遺跡保存・活用事業
文化財の保存・活用	(2) 文化財保存・活用事業
町民活動の支援	(3) 文化協会支援事業
	(4) 祭りひさやま事業

(1) 首羅山遺跡保存・活用事業

首羅山遺跡の調査を継続して遺跡の価値をさらに発掘します。首羅山の登山道の整備を進め、歴史的価値に触れられる環境づくりに努めます。首羅山遺跡をはじめとした町の歴史に触れる機会を広げるとともに、町民がともに学び、高め合う交流の輪を町内に広げます。

(2) 文化財保存・活用事業

町内の貴重な文化財を後世に継承するため、計画的に文化財の調査を行い、文化財の登録や指定を進めるとともに、個性豊かな地域の伝統文化を次世代につなぎます。

(3) 文化協会支援事業

文化協会への支援を通して、文化芸術活動の発表機会の充実や会員相互の親睦を図り、地域住民の文化芸術活動への参加を促進します。芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活を目指します。

(4) 祭りひさやま事業

「祭りひさやま」を町民の生涯学習の発表の場として環境づくりを整えます。また、文化・芸術・スポーツを通して幅広い世代の町民が参加・交流できる機会として充実させます。

4 互いに認め合う

町民一人ひとりが性別や価値観、障がいなどに関わらず、互いを認め合い、尊重し合える町を目指し、多様な価値観や人権を学び、理解する取組を進めます。

主な取組（施策）	事業
人権教育や平和教育の推進	(1) 人権教育・啓発の推進
	(2) 平和事業
	(3) 配偶者からの暴力防止の支援事業
	(4) 男女共同参画事業推進

(1) 人権教育・啓発の推進

子ども、高齢者、外国人、障がいのある人、LGBT¹⁰などに対する偏見や差別に加え、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題を取り上げ多様化する価値観を共有する人権教育啓発を推進し、町民の人権に対する理解を深める機会を充実します。

(2) 平和事業

講演会や映画上映、パネル展示など平和に関する活動を実施し、平和事業の啓発を行います。また、町内の小中学校への助成を行い、小中学生に平和に対する意識を高めます。

(3) 配偶者からの暴力防止の支援事業

DV¹¹などの人権侵害の防止や被害者への支援を図るため、関係者・関係機関との連携や情報共有による支援体制を強化します。また、「かすや地区女性ホットライン」を活用した電話による相談支援を行います。

(4) 男女共同参画事業推進

女性参画を推進するため、男女の人権の尊重、一人ひとりの能力や個性を社会に活かすことができるよう、意識啓発や環境整備に取り組みます。

-
- ¹ **ICT**：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称。情報通信技術の総称。
- ² **グローバル**：政治・経済、文化などにおいて、国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
- ³ **ALT**：Assistant Language Teacher(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)の略で外国語を母国語とする外国語指導助手。
- ⁴ **スクールカウンセラー**：学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。
- ⁵ **スクールソーシャルワーカー**：学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家。
- ⁶ **久山町子ども読書活動推進計画**：発達段階に応じて多様な場で、子どもが自主的・日常的に読書活動を行うことを目的とした本町の読書推進計画。環境の整備や活動支援を行う具体的な取組計画が示されている。
- ⁷ **コミュニティ・スクール**：保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。
- ⁸ **久山町教育施設個別計画**：学校施設の長寿命化に向けて、効率的なメンテナンスサイクルの構築を図るため、個別施設ごとの具体的な対応方針や長寿命化の実施計画を定めた計画
- ⁹ **アンビシャス運動**：「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志をもつ（アンビシャスな）青少年の育成」を目指す福岡県の県民運動。運営は各市町村が行う。
- ¹⁰ **LGBT**：女性同性愛者（レズビアン・Lesbian）や男性同性愛者（ゲイ・Gay）、両性愛者（バイセクシャル・Bisexual）、性同一障害（トランスジェンダー・Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現のこと。
- ¹¹ **DV**：Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略称。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のこと。